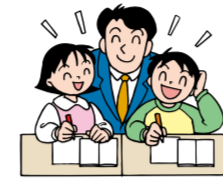




# 特別支援教育って何だろう！？ ～みんなで支える子どもや家庭の未来～

皆さんは、「特別支援教育」をご存じですか？  
「特別支援教育」とは、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病虚弱・言語障害・情緒障害に加え、学習障害・注意欠陥多動性障害・自閉症スペクトラムなどの発達障害も含めた「特別な支援を必要とする児童・生徒」のために、学校において実施する教育のことです。  
市では、「清瀬市特別支援教育推進計画第二次実施計画」（平成25年3月策定）に基づき、「特別支援教育」を学校教育の根幹に据え、一人一人の教育ニーズに応じた指導・支援を展開しています。

一方で、通常学級に在籍する「特別な支援を必要とする児童・生徒」は、近年増加傾向にあります。そのなかでも大きな課題となっているのが、「支援の必要性がありながら特別な支援を受けていない児童・生徒」の存在です。このような子どもたちは、学習意欲の喪失や不登校などに発展する恐れを抱えており、対応の充実を図ることが求められています。  
今号では、特別支援教育について紹介するとともに、市内の学校において実際に実施する支援などをお伝えします。  
問合せ 指導課就学相談員 ☎ 497・2554



## 特別支援教育を必要としている子どもがいます

通常学級に在籍する学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラムなどの可能性がある子どもは、約6.5歳（推計約61万4千人）と全国的に増加傾向にあります。しかし、そのうちの約38.6歳は特別な支援を受けていません（平成24年12月文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」）。市内の学校でも、「先生の話に集中できない」「授業中に立ち歩く」などの行動をする子どもたちが通常学級に在籍しています。  
このような子どもたちが自立し社会参加できるようになるためには、一人一人のニーズに応じて能力や可能性を伸ばすよう支援していくことが必要です。学校や家庭で下記のような症状が見られる場合は、まず関係機関へ相談をしてみましょう。



学習障害（LD）	注意欠陥多動性障害（ADHD）	自閉症スペクトラム
<ul style="list-style-type: none"> <li>本を読むとき、何度目も同じ行を読んだり、行を飛ばしたりする。</li> <li>同年齢の他の子どもに比べて、顕著に不器用で体の動きがぎこちない。</li> <li>よくしゃべるが、途中で話が飛んだり内容がずれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字を書くのが苦手で、書いた文字が縦文字になったり文字が抜けたりする。</li> <li>算数の筆算をするときに行がずれてしまう。</li> <li>対面で話すとき指示が伝わるが、集団のなかでは話を聞いていないように見える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢の割に話し方がおとなびている。</li> <li>独特の言葉遣いや表現をする。</li> <li>においや音に対して過敏に反応する。</li> <li>内容は正しいが言われた相手が困ることでも平気で口にしてしまう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>整理整頓が苦手な子が多い。</li> <li>集中力が持続せずに周りの刺激に対して気が散りやすい。</li> <li>話を最後まで聞かずに質問の途中で答えを言ってしまう。</li> <li>ちょっとしたことに対して飛びついてしまい、待つのが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ある分野についてとても関心が強く、知識が豊富である。</li> <li>冗談が通じず、言われたことを真に受けやすい。</li> <li>その場の雰囲気を読めないで行動することが多い。</li> </ul>	

※上記のような症状がそのまま学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症スペクトラムにつながるものではありませんが、学習や集団生活などに影響がある場合は特別の支援が必要になります。

## すべての子ども一人一人にとって分かりやすい授業を目指しています

通常学級に在籍する、支援を必要としている子どもたちの個々のニーズに合わせ、すべての子ども一人一人が自信を持って学習できるような工夫が取り入れられています。  
更に、市では、教室環境と授業の展開や指導方法のユニバーサルデザイン化を下記のように進めています。

配置や授業の面では…	指導・取り組みの面では…
<p><b>衝動性のある子どもや注意力散漫な子どもには…</b> 教室の前面をすっきりとさせることで、安心して学習に取り組みます。</p> <p><b>音が気になる子どもには…</b> 椅子の足にカバーを着けることで、音の響きを小さくします。</p> <p><b>記憶に留めることが苦手な子どもには…</b> 教室にこれまでの学習内容を掲示することで、思い出しながら学習を進められます。</p> <p><b>スケジュールが視覚的に確認できるように…</b> 1時間の授業の流れが分かるようにしています。</p> <p><b>どこに何を出すのかが一目で分かるように…</b> 提出物は入れるところが分かるようにし、必要ない場所はカーテンで隠しています。</p>	<p><b>具体的には…</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習の目当て（目標など）をはっきりと示す</li> <li>個々に応じた支援の方法や教材教具を工夫する</li> <li>個別指導計画を保護者と一緒に作成する</li> <li>宿題の量を皆同じにせず、前向きに宿題をする習慣を付けることを大切に</li> <li>各学習でのつまずきのポイントを学年の先生で把握しておく</li> <li>特別支援教育コーディネーター、特別支援教育巡回指導員、教育アドバイザーなどの専門家と相談する</li> <li>校内委員会で授業の工夫や改善、児童の支援のポイントを話し合う</li> </ul>

**授業の工夫、指導方法のユニバーサルデザイン化のポイントの例**

- 「分かった」という成功体験から自信をもたせるような工夫をする
- 黒板の文字を写すのが苦手な子どもには、色チョークで困ったキーワードだけを写すようにする
- 分からないことで、自信をなくさないようにする
- 聞いただけでは記憶に留めることが苦手な児童のため、板書はなるべく授業の途中で消さないようにする
- 学習でつまづいている子どもがいた時にどのように支援していくか考える

## このような流れで相談や支援を受けられます

子どもの生活の様子で気になっていることについて、保護者から相談を受けた場合の基本的な支援の流れを説明します。

保護者などからの相談  
↓  
担任  
↓  
特別支援教育コーディネーター  
↓  
校内委員会  
↓  
支援の方法（例）  
↓  
支援の実行  
↓  
通級指導学級の見学・体験入学  
特別支援学級の見学・体験入学  
就学相談

各校には、特別支援教育コーディネーターが、1人以上います。コーディネーターは、指導法などについて担任の相談相手になるとともに、学校全体でよりよい支援策を考えていくための中核となり、校内委員会を運営していきます。また、保護者からの相談窓口でもありますので、心配なことなどがありましたら、気軽にご相談ください。

校内委員会は、子どもにとってよりよい支援のあり方を検討するための校内組織です。学校ごとに多少異なりますが、コーディネーター、担任、かかわりの深い教員、スクールカウンセラー、巡回指導員、スクールソーシャルワーカーなどがメンバーとなっています。相談の内容に基づき、子どもの学習や行動の様子について皆で気が付いたことを出し合い、課題を整理して、具体的な支援の方法を検討していきます。

**就学相談**  
小・中学校への就学や転学に当たって、子どもの障害や発達面での不安や悩みをお持ちの保護者の相談を受け付けています。具体的には、「小・中学校の特別支援学級で対応していくか」「小学校の通級（下囲み①参照）による指導を受けるか」「通常の学級の指導の工夫で対応していくか」、あるいは「特別支援学校の教育からスタートするか」などを、学校見学や体験授業を活用して、就学相談を進めていきます。  
まずは指導課（市役所本庁舎3階）の就学相談員にご連絡ください。  
問合せ 指導課就学相談 ☎ 497・2554

**教育相談センター**  
教育相談センター（中清戸5-83-11）には下記の3つの機能があり、相談員がお話を伺います。来室が困難な方、少しだけ相談したいという方のために、電話での相談もお受けしています。  
問合せ 同センター ☎ 493・4122（祝日・年末年始を除く火～土曜日午前9時～午後5時）

**教育相談室**  
0～18歳の子ども及び保護者の相談をしています。遊戯療法やカウンセリングにより心を開き自分と向き合うお手伝いをします。

**スクールソーシャルワーカー**  
福祉や医療などさまざまな課題を抱えている子どもに対して、より良い環境をつくるため、各関係・専門機関と連携し課題解決を図ります。

**フレンドルーム**  
集団生活や学校生活になじめず、登校できない子どもたちに、学習や人とのふれあいの機会を提供する場です。

### 特別支援教育を専門に行う学級・学校

- ①通級指導学級**  
通常の学級に在籍する児童が、週1日程度通い、個別指導や小集団指導を受けることで、社会性やコミュニケーション能力の未熟さ、感情コントロールなどの課題の解決に向けた学習を行っています。また、特定の教科で遅れのある児童には教科の補充指導も行います。  
市内では、八小のくぬぎ学級で指導を行っています。
- ②知的障害特別支援学級**  
中度、軽度の知的障害がある児童・生徒を対象とする特別支援学級です。  
市内では、清小=ひばり学級、七小=けやき学級、清中=1組A学級があります。
- ③自閉症・情緒障害特別支援学級**  
知的障害がない児童・生徒を対象としています。通常の学級の教育課程を基本にして、基本的な生活習慣の確立、相手の立場に立って考えるなどの指導をします。  
これらの課題が軽減されれば通常の学級に転籍することもあります。市内では、清小=ひばり学級、七小=ひのき学級、清中=1組B学級があります。  
①～③とも、1学級8人の定員の少人数学級で、個々の児童・生徒に合った指導計画（個別指導計画）を作り指導しています。
- ④都立特別支援学校**  
就学予定の子どもで、清瀬市教育委員会の就学相談を受けた結果、「都立特別支援学校での就学が適当」と判断された時は、東京都特別支援教育推進室が更に就学相談を行い、就学先が決定していきます。  
清瀬市を学区としているのは清瀬特別支援学校と小平特別支援学校です。両校とも特別支援教育のセンターとして研修や教材開発を推進しています。  
在籍する児童・生徒は清瀬市内の小・中学校に副籍があり、児童・生徒と交流をしています。

子どもたちの支援に携わっている巡回指導員の植村芳実さんにお話を伺いました。一巡回指導員とは？  
主に市内の小・中学校の通常学級に在籍する子どもたちの生活や学習の様子を継続的に見えています。  
そして、支援の必要な子どもたちの困り感（※）に対して、担任や保護者がどのようなことをしていけばよいのかを一緒に考えたり、専門的な見地からアドバイスをしたりしています。  
また、先生や保護者の個別相談にお答えする他、特別支援教育や子育て

子どもの困り感に気付いたら、担任は一人で抱え込まずに校内委員会に相談しましょう。保護者の皆さんも学校や相談室などに気軽に相談してください。

特別支援には、たくさんの機関や方法があります。どの機関が合っているのか、どんな方法が効果を生み出すのかを専門家を交えて考えていくことが求められています。

**相談を迷っている保護者の方へ**  
特別支援を知っておくことは、子どもたちの将来を考えていく上でも大切なことですが、少しでもお子さんのことで気になることがありましたら、早めに相談してください。  
今、どの子も同じ地域のなかで元気に生活できるようにという「インクルーシブ教育」が叫ばれています。この理念のなかで包括されているのが「特別支援教育」です。特別支援について知っているのと知らないのでは未来が違ってくるかもしれません。ぜひ関心を持っていただけたらと思います。

※ 嫌な思いや苦しい思いをしながらも、それを自分だけでうまく解決できず、どうしてよいかわからない状態にあるときに、本人自身が抱く感覚。